

ガイドライン委員会 (NL no.21/2015.10 委員会だより 掲載)

委員会だより

ガイドライン委員会

委員長 市川哲雄

本委員会は、老年歯科医療に関する診療ガイドラインをエビデンスをもとに作成する委員会ではありますが、それ以外にも本学会の抱えている種々の問題に対する指針作成も所掌しております。

今期は急速、櫻井理事長から「認知症患者の歯科的対応および歯科治療のあり方」についてまとめるように指示があり、3人の特任委員に入っただき、その方を中心に上記標題の論文をまとめ、ホームページおよび「老年歯科医学」に掲載しました(QRコード参照)。認知症は大きな社会問題になりつつあり、本学会の果たす役割は極めて大きいものがあります。本委員会でもまとめたものはガイドラインというより、認知症に関する学会の立場、行動目標を定めたようなものです。今後この論文内容に従って、学会活動が活発に行われることを期待しております。是非ご一読お願いいたします。

さらに、認知症に関する臨床上の疑問(クリニカルクエスチョン, CQ)や問題提起を、学会代議員および日本歯科医師会会員を対象に収集し、現在まで、300人の方

のCQ、意見が集まっております。これからこのCQ、意見を整理し、その結果を来年の第27回学術大会で発表するとともに、エビデンスを収集しCQに対する指針、ガイドライン作成に取り組みたいと考えております。



あわせて、本委員会発足時に設定した課題である、口腔乾燥症(ドライマウス、唾液分泌低下)、摂食(咀嚼・味覚など)・嚥下機能低下など、注目のオーラルフレイル関係のガイドラインも整備を進めていければと考えております。

本委員会の構成員は、市川哲雄(委員長)、服部佳功(副委員長)、中島純子、古屋純一、田村文誉、北川昇、堀一浩、原哲也、吉川峰加、西恭宏、平野浩彦(特任委員)、渡邊裕(特任委員)、枝広あや子(特任委員)、永尾寛(幹事)です。今後とも、本委員会に対してご協力よろしくお願いいたします。